

初めて
申請する
方へマイナンバーカードを郵送で
受け取ることができます

町住民生活課窓口でマイナンバーカードを申請する際に、暗証番号等の手続きを一緒に行うことで、郵送(簡易書留郵便等)でカードを受け取ることができます。ご希望の方は、申請時にお申し出ください。

必要書類◆ 次の書類を持参してください。

- ・通知カードまたは個人番号通知書
- ・本人確認書類(Aの場合は1点、Bの場合は2点)
- A 顔写真付き公的身分証明書(運転免許証、パスポート、障害者手帳、在留カード等)
- B 氏名+生年月日または住所が記載された証明書(健康保険証、介護保険証、医療受給者証、診察券など)

注意事項◆ ・通知カードや通知書をお持ちでない場合は、A2点またはA1点とB1点が必要です。
・お申し出がない場合や書類不足の場合は、後日役場窓口での受け取りとなります。
・申請者本人が(15歳未満の場合は法定代理人と一緒に)窓口に来て手続きをする必要があります。

問●町住民生活課 マイナンバー専用電話 ☎0187(73)6366

コンビニ交付サービスの
一時停止のお知らせ

システム更新のため、次の期間はコンビニ交付サービスが停止します。
ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

9月9日(火) 午前6時30分～午後11時

問●町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

税 務 課

9月30日(火)は固定資産税、国民健康保険税、
後期高齢者医療保険料の納期限です

項 目	期別	納期限 (口座振替日)	期別	納期限 (口座振替日)
固定資産税	3期	9月30日(火)	納め忘れがないかご確認ください	
国民健康保険税(普通徴収)	3期	9月30日(火)	2期	9月1日(月)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	3期	9月30日(火)	2期	9月1日(月)
町県民税(普通徴収)			2期	9月1日(月)

口座振替を希望する方は次の取り扱い金融機関でお申し込みください。

- 秋田銀行
- 北都銀行
- 羽後信用金庫
- JA秋田おぼこ
- JA秋田ふるさと
- ゆうちょ銀行

納付書に記載された二次元コード(eL-QR)を利用して地方税お支払サイトからも納付できます。
詳しくは右の二次元コードよりご確認ください。



地方税お支払サイト

町税等の納付方法の詳細については町ホームページまたは「令和7年度版 美郷町まちづくりガイド」をご覧ください。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

美郷町定額減税補足給付金【不足額給付】申請書類等の提出期限を延長します

広報美郷7月号16頁でお知らせしていた定額減税補足給付金【不足額給付】のうち、【不足額給付Ⅱ】の対象となる方に対して、申請に必要な書類を8月中旬以降に郵送しています。通知が届いた方は内容を確認したうえで給付に必要な書類を返信用封筒で下記へ提出してください。また、【不足額給付Ⅰ】に関する申請も次のとおり受付を延長しますので、提出漏れがないようご注意ください。

申請期限◆9月30日(火) 消印有効

※期限までに申請がない場合は、本給付金を辞退したものとみなします。

対象者

【不足額給付Ⅰ】

- ① 令和5年中の所得に比べ、令和6年中の所得が減少した方
- ② 令和6年中に子どもの出生などにより扶養親族が増えた方
- ③ 調整給付後に令和6年度個人住民税の税額修正が生じたことにより、令和6年度分個人住民税所得割額が減少した方

【不足額給付Ⅱ】

本人及び扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方
※対象の可能性のある具体的な例:事業専従者、合計所得金額48万超の方(医療費控除や扶養控除があり非課税となった方)

問 町税務課 住民税班 ☎0187(84)4902

9月、10月は「行政相談月間」です

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、地域での身近な相談相手として、国などの行政に関する苦情や意見・要望を伺います。右表のとおり行政相談所の開設を予定していますので、お気軽にご相談ください。

行政相談委員	
鈴木 孝悦	月輪 妙子

開設日	開設時間	会場
10月8日(水)	午後1時30分～ 午後3時30分	美郷町役場 町民待合スペース (1階エレベーター前)
10月25日(土) ※美郷フェスタブース	午前10時～正午	美郷町総合体育館 リリオスアリーナ
12月10日(水)		美郷町 中央ふれあい館
令和8年3月11日(水)		

※日程は巻末のカレンダーにも掲載しますが、急ぎよ変更・中止となる場合があります。ご了承ください。

問 町総務課 総務班 ☎0187(84)1111

不用になる物品を売却します

公開日に物品説明を行いますので、入札に参加する場合は必ずご参加ください。なお、入札に参加する場合は事前に申請が必要です。申請に必要な書類は公開日に配布します。

公開日時◆9月18日(木) 午前9時30分～午前11時30分

公開場所◆・消防ポンプ:美郷町水防倉庫(美郷町自転車競技場入口・古布回収倉庫前)

・除雪車両:美郷町南除雪センター(旧美郷町南行政センター南側)

入札日時◆9月25日(木) 午前9時

入札場所◆美郷町役場2階 第1会議室

参加資格◆町民または町内に主たる事業所を有する法人で町税および公共料金に未納のない方

その他

代金納入後14日以内に搬出していただきます。搬出作業および搬出費用等の一切の経費(車両においては文字塗装の消去、契約者名への名義変更手続きを含む)は、契約者の負担となります。現状(動作未確認)での引渡しとなりますので、公開日に必ずご確認ください。契約不適合責任は免責となりますので、了承のうえ申請してください。



■7t除雪トラック



■消防用小型動力ポンプ

物品名／型式等	物品概要等
トーハツ製 消防用小型動力ポンプ 3台	VC52AS 製造番号6713 / VC52BS 製造番号7295 / VC52BS 製造番号7309
除雪ドーザ	川崎/KLD70Z3 初年度登録:平成5年10月 車検満了日:令和7年10月26日 走行距離:52,513km(メーター値) ※後進不可のため自走での搬出禁止
7t除雪トラック	UDトラックス 初年度登録:平成6年11月 車検満了日:令和8年10月31日 走行距離:131,909km(メーター値)
7t除雪トラック	UDトラックス 初年度登録:平成7年9月 車検満了日:令和7年11月20日 走行距離:150,954km(メーター値)

問 町総務課 管財班 ☎0187(84)1111

商工観光交流課

町内で新たに起業する事業者を支援します

美郷町起業家総合支援事業補助金

町内における起業を促進し、町内産業の振興および定住促進に寄与することを目的として、起業する事業者を支援します。

対象経費◆事務所等の新築・増改築および設備の取得等に要する経費であって、対象経費の総額が100万円以上であること。

※設備等の取得は対象経費全体の2分の1以下であること。

補助金額◆対象経費の2分の1

※上限180万円

(町内業者が施工した場合は200万円)

申請期限◆10月31日(金)

申請方法◆下記へ電話でお問い合わせください。また詳細は右の二次元コードより町ホームページをご確認ください。



申・問 町商工観光交流課 商工観光交流班 ☎0187(84)4909